

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成22年3月18日(2010.3.18)

【公開番号】特開2008-203744(P2008-203744A)

【公開日】平成20年9月4日(2008.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-035

【出願番号】特願2007-42339(P2007-42339)

【国際特許分類】

G 03 G 15/20 (2006.01)

G 03 G 15/00 (2006.01)

【F I】

G 03 G 15/20 5 1 0

G 03 G 15/00 1 0 6

【手続補正書】

【提出日】平成22年2月2日(2010.2.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

転写材の一方の面に対して第1のトナー像を形成する第1の画像形成部と、前記第1のトナー像を前記一方の面に定着させる第1の定着部と、前記転写材の他方の面に第2のトナー像を形成する第2の画像形成部と、前記第2のトナー像を前記他方の面に定着させる第2の定着部とを備える画像形成装置において、

前記第1の画像形成部の後に前記第2の画像形成部を配置し、該第2の画像形成部の後に前記第1の定着部又は前記第2の定着部のいずれか一方を配置し、さらにこの一方の定着部の後に他方の定着部を配置し、

前記第1の定着部及び前記第2の定着部には各々加熱ローラが含まれ、

前記各加熱ローラは、該各加熱ローラの半周面上に前記転写材が巻き付くように配置し、

前記第1の定着器及び前記第2の定着器には、装置停止時に作動して前記加熱ローラと該加熱ローラに略巻き付く前記転写材との間に風を送り込む送風手段が設けられたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

請求項1に記載の画像形成装置において、

前記他方の定着部の後に前記転写材を繰り出す繰り出しローラを配置する

ことを特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

請求項1または2に記載の画像形成装置において、

トナーの極性と同極性の帯電を前記加熱ローラに付与する帯電手段を前記第1の定着部及び前記第2の定着部のそれぞれに設ける

ことを特徴とする画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記課題を解決するためになされた請求項1記載の本発明の画像形成装置は、転写材の一方の面に対して第1のトナー像を形成する第1の画像形成部と、前記第1のトナー像を前記一方の面に定着させる第1の定着部と、前記転写材の他方の面上に第2のトナー像を形成する第2の画像形成部と、前記第2のトナー像を前記他方の面上に定着させる第2の定着部とを備える画像形成装置において、前記第1の画像形成部の後に前記第2の画像形成部を配置し、該第2の画像形成部の後に前記第1の定着部又は前記第2の定着部のいずれか一方を配置し、さらにこの一方の定着部の後に他方の定着部を配置し、前記第1の定着部及び前記第2の定着部には各々加熱ローラが含まれ、前記各加熱ローラは、該各加熱ローラの半周面上に前記転写材が巻き付くように配置し、前記第1の定着器及び前記第2の定着器には、装置停止時に作動して前記加熱ローラと該加熱ローラに略巻き付く前記転写材との間に風を送り込む送風手段が設けられたことを特徴としている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項2記載の本発明の画像形成装置は、請求項1に記載の画像形成装置において、前記他方の定着部の後に前記転写材を繰り出す繰り出しローラを配置することを特徴としている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

請求項3記載の本発明の画像形成装置は、請求項1又は請求項2に記載の画像形成装置において、トナーの極性と同極性の帯電を前記加熱ローラに付与する帯電手段を前記第1の定着部及び前記第2の定着部のそれぞれに設けることを特徴としている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】